

原子力規制委員会委員長及び委員の同意人事に関する申入れ

本人事案は原子力規制委員会設置法7条7項及び7月3日付政府指針「原子力規制委員会委員長及び委員の要件について」に照らして、少なくとも3名の候補者（田中俊一氏、中村佳代子氏、更田豊志氏）が欠格要件に該当し違法の疑いがあります。

政府が「原子力事業者等」の解釈を「電力会社や原子力設備のメーカーなどの営利企業」のみに限定し、「独立行政法人日本原子力研究開発機構」等は含まれないとしていることには同意できません。

これでは3・11の反省を踏まえて原子力規制行政を抜本的に転換するとして原子力規制委員会への国民の期待を裏切ることになると同時に、立法府の尊厳と権威が大きく損なわれることにもなります。

議院運営委員長におかれましては、欠格要件に係る明確化及び候補者に係る完全な情報公開がなされない限り、本人事案が採決されることのないよう適切に対処されますことを要請し、以下申し入れます。

1. 本人事案における「原子力事業者等」の解釈が適法であるかの真摯な説明を政府に求めること
2. 各候補者の所属先の事業収入に係る情報など候補者に係る十分な情報公開を政府に求めること
3. 上記1及び2がなされない限り、本人事案を採決しないこと

2012年8月20日

国民の生活が第一

鈴木克昌

日本共産党

佐々木憲昭

新党きづな

豊田潤寿郎

社会民主党

服部良一

みんなの党

山内康一

新党大地・真民主

松本けんこう

新党日本

田中康夫